

# 令和7年度第1回北九州市いじめ問題専門委員会（書面開催） 会議録（要旨）

## 【日 時】

令和7年7月14日

## 【出席者】

委 員：今村浩司、上野直生、藤井身依、山下潤子、山下博徳、吉田麻衣（順不同・敬称略）

## 【議 題】

議 題：北九州市いじめ防止基本方針の改定について

## 【主な意見等】

### 【委員】

簡潔になっており、とても良いと思う。児童生徒の受け止めを尊重する主旨であろうと思う。旧規定であると、申し立てを受けた側に、「重大事態かどうか」を判断することを求めるような解釈もできそうであるが、新規定はその点が改善されており、良いと思う。

### 【委員】

文部科学省の方針に沿った表現に一部修正することについて賛成する。

### 【委員】

いじめに関しては、何らかの訴えがあった時点で、重大事態であるかいなかを問わず、事実確認と対応が必要になると思われる。その意味では、「学校又は教育委員会は、重大事態の意味を踏まえ、個々のケースを十分把握した上で重大事態かどうかを判断し」があるので、初動が遅れる可能性も否定できない。よって、改正に賛成する。